

上越市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 208,223	千円 104,697,012	千円 1,584,768	千円 19,041,671	% 18.2	% 19.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

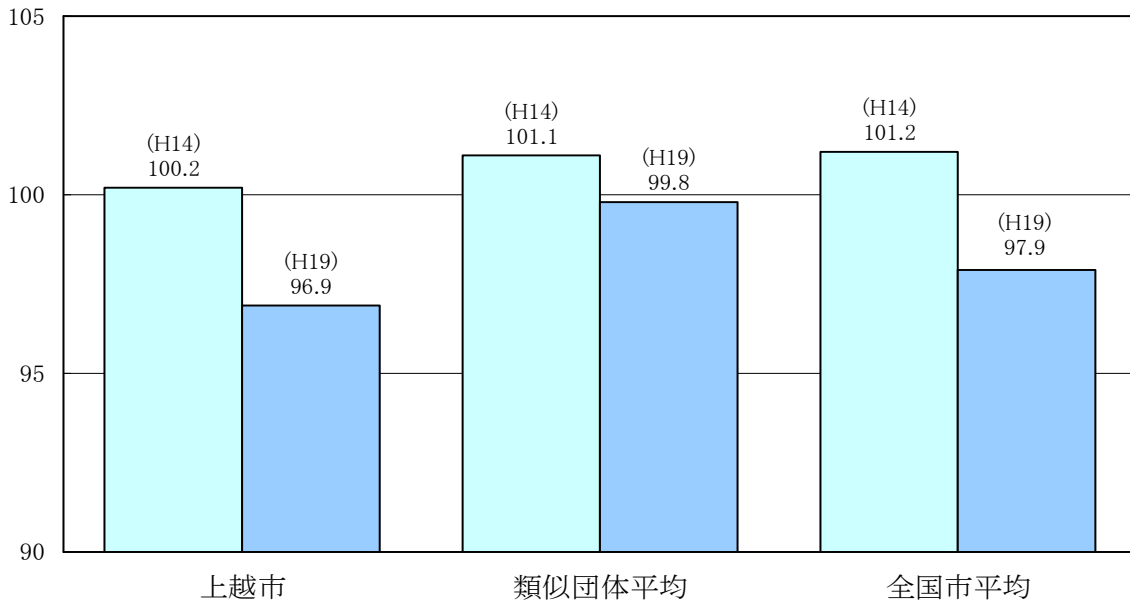
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 2,051	千円 8,176,551	千円 1,158,700	千円 3,196,534	千円 12,531,785	千円 6,110	千円 7,024

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上越市	42.8 歳	334,400 円	394,884 円	365,009 円
新潟県	43.0 歳	356,410 円	427,654 円	387,306 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.9 歳	353,917 円	455,293 円	410,211 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上越市	50.6歳	289人	324,400円	341,151円	337,062円	—	—	—	—
うち調理員	48.9歳	168人	317,400円	327,037円	324,031円	調理士	39.9歳	247,600円	1.32
うち用務員	52.9歳	78人	331,100円	351,681円	353,231円	用務員	53.9歳	227,200円	1.55
うち自動車運転手	53.1歳	25人	339,800円	380,844円	363,381円	自家用自動車 運転者	52.2歳	240,100円	1.59
新潟県	47.3歳	747人	349,067円	392,850円	378,021円	—	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円	—	—	—	—
類似団体	46.0歳	286人	328,327円	392,188円	367,795円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	—	—	—
うち調理員	5,364,744円	3,350,800円	1.60
うち用務員	5,794,972円	3,284,300円	1.76
うち自動車運転手	6,182,828円	3,403,100円	1.82

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成16～18年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職（上越市では、本庁税務担当課に勤務する職員及び区総合事務所の税務担当職員）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上越市	42.6 歳	326,100 円	397,743 円	351,140 円
国	42.3 歳	385,575 円	—	448,303 円
類似団体	40.0 歳	319,376 円	420,644 円	362,359 円

※ 国の税務職は、税務署に勤務する職員

④福祉職(上越市では、保育園に勤務する保育士)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上越市	42.3 歳	317,200 円	331,199 円	324,786 円
国	40.4 歳	330,909 円	—	373,259 円
類似団体	42.2 歳	332,176 円	387,982 円	365,047 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		上 越 市	新 潟 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒	125,400 円	129,200 円	—

(注) 税務職及び福祉職共に初任給の状況は、一般行政職と同じである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	272,263 円	323,970 円	379,029 円
	高校卒	224,490 円	269,747 円	315,975 円
技能労務職	高校卒	222,900 円	251,800 円	284,600 円
	中学卒	—	—	—

(注) 1 税務職の状況は、異動に伴い市民税課等へ配属が変わるものであり、一般行政職と同じである。

2 福祉職(保育士)は、経験年数区分の該当者が少数のため掲載していない。

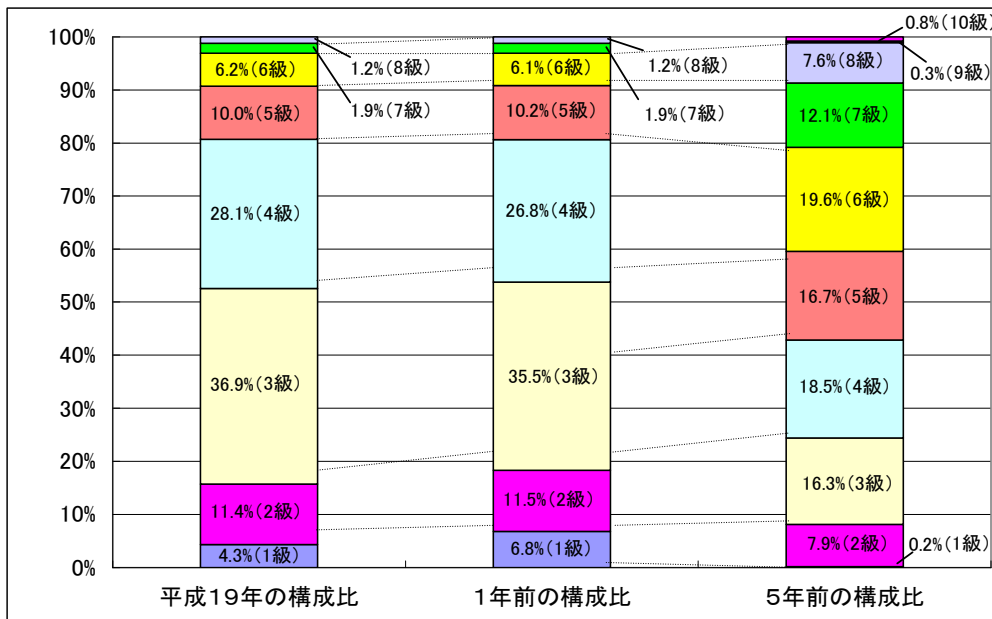
3 「—」は、該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	55 人	4.3 %
2 級	主事、技師	146 人	11.4 %
3 級	係長、班長、主任、主事、技師	471 人	36.9 %
4 級	副参事、係長、班長、主任	359 人	28.1 %
5 級	参事、副課長、副参事、グループ長	128 人	10.0 %
6 級	課長、総合事務所次長、参事	79 人	6.2 %
7 級	課長、総合事務所長	24 人	1.9 %
8 級	部長	15 人	1.2 %

- (注) 1 上越市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成18年に10級制から8級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
 2 5年前（平成14年）は、10級制

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

当市では、職員一人ひとりが、業務目標を設定し、その到達度を判定する「目標管理」を中心とする「人材育成型」の人事考課制度を平成15年度から試行しています。
 現在、所属長からの成績証明に基づき昇給を行っておりますが、人事考課結果の昇給への反映については検討中であり、現在実施していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 越 市		新 潟 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,574 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,775 千円		—	
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

当市では、職員一人ひとりが、業務目標を設定し、その到達度を判定する「目標管理」を中心とする「人材育成型」の人事考課制度を平成15年度から試行しています。
 平成17年12月から、管理職を対象に評価結果を勤勉手当の支給に反映させており、一般職への反映については現在検討中です。

(2) 退職手当 (平成19年4月1日現在)

上 越 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	無)				
1人当たり平均支給額	9,080 千円	24,067 千円			

(注) 1 定年前早期退職特例措置 (1年につき2%加算) は、国は50歳以上、上越市は45歳以上を対象としている。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		6,433 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		389,272 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	14.5 %	3 人	14.5 %
医療職給料表の適用を受ける職員	12 %	6 人	12 %

(注) 1 支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は、平成18年度における地域手当の額である。

2 支給職員1人当たり平均支給年額は、東京都特別区の1人当たりの額である。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
医療職給料表の適用を受ける職員	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		57,213 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		126,577 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		21.0 %	
手当の種類(手当数)		17	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	収納課の職員	・滞納による物件の差押え等	・1件 300円
社会福祉業務手当	福祉課、高齢者福祉課等の職員	・社会福祉業務のケースワーク	・月額 4,000円 (福祉課援護係) ・日額 200円 (ケースワークに従事した日)
言語治療手当	幼児ことばの相談室の職員	・言語治療	・月額 8,000円
行旅死病人取扱手当	福祉課の職員	・行旅死亡人及び行旅病人の取扱い	・1件 3,000円(死亡人) ・1件 1,200円(病人)
特別幼児指導手当	たんぼぼ園の職員	・幼児指導等	・月額 2,500円
感染症防疫手当	健康づくり推進課等の職員	・汚染区域における感染症又は感染症の疑いのある患者又は動物の救護、指導、消毒等の作業	・1日 250円
清掃手当	生活環境課等の職員	・廃棄物又はし尿を処理する業務	・1日 450円
勤務差手当	ゆあみ、図書館、総合博物館等の職員	・勤務時間が通常と異なる職場に勤務	・月額 7,000円(ゆあみ) ・月額 5,000円(図書館) ・月額 2,500円(総合博物館等)
動物飼育手当	水族博物館の職員	・水族博物館の動物飼育業務	・月額 1,700円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
自動車運転手当	ブルドーザー等の特種車両を運転した職員	・1日4時間以上のブルドーザーその他特種車両の運転	・1日 250円
技術職調整手当	建築士、電気主任技術者などの資格を有する職員	・特定の資格を有し、直接これらの業務に従事	・月額 2,000円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	・用地の取得等のため、当該所有者等と直接交渉する業務	・1日 200円
高所作業手当	高所作業に従事した職員	・地上10メートル以上の足場の不安定な場所での作業	・1日 250円
潜水手当	潜水作業に従事した職員	・潜水器具を着用しての潜水作業	・1日 250円
医師手当	医師及び歯科医師	・医療業務	・月額 280,000円
診療手当	医師及び歯科医師	・診療業務	・1件 2,000円 (時間外の診療業務) ・1件 1,000円 (時間内の往診業務) ・1件 5,000円 (時間外の往診業務)
医療業績手当	医師及び歯科医師	・医療業務	・月額 25,000円から300,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18 年度 決算)	413,826 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18 年度 決算)	223 千円
支給実績 (17 年度 決算)	459,811 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17 年度 決算)	240 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (18年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 各6,500円 配偶者のない職員の場合の1人目の子等は 11,000円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ		219,307 千円	223,555 円	45.4%
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員新築又は購入した場合5年間に限り2,500円	同じ		81,220 千円	90,245 円	41.6%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給(2,500円から32,900円)	一部異なる	交通用具使用者の距離区分及び支給額 国は2,000円から24,500円	126,323 千円	68,766 円	84.9%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 部長等 84,100円 総合事務所長等 64,900円 課長等 56,200円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		171,414 千円	599,349 円	13.2%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 部長相当職 11,000円 課長相当職 10,000円 副課長相当職 7,000円	一部異なる	国は6,000円から18,000円	2,742 千円	15,669 円	8.1%
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		10,415 千円	21,169 円	22.7%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同じ		575 千円	287,700 円	0.1%

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (18年度)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		3,300 千円	183,321 円	0.8%
初任給調整手当	医師等の人材確保のための手当 ・支給額は306,900円以内	同じ		9,466 千円	2,366,404 円	0.2%
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて月額23,000円から68,000円を支給	同じ		2,144 千円	536,000 円	0.2%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		137,499 千円	65,852 円	96.5%

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等													
給 料	市 長	978,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額															
	副 市 長	734,000 円		1,130,000 円 / 736,800 円	950,000 円 / 722,500 円														
報 酬	議 長	536,000 円	()	851,000 円 / 536,000 円															
	副 議 長	474,000 円	()	769,000 円 / 468,000 円															
	議 員	446,000 円	()	680,000 円 / 433,400 円															
期 末 手 当	市 長	(18年度支給割合)																	
	副 市 長	3.3		月分	役職加算20%あり														
退 職 手 当	議 長	(18年度支給割合)																	
	副 議 長	3.3		月分	役職加算20%あり														
備 考	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)														
	副 市 長	978,000円×在職月数×55/100		25,819,200 円	任期毎														
寒 冷 地 手 当	市 長	734,000円×在職月数×32/100		11,274,240 円	任期毎														
	副 市 長																		
	議 長	(支給日) 毎年11月から翌年3月までの給与支給日																	
	副 議 長	※下記の世帯主区分で支給																	
	議 員	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">世帯主の区分</th> <th colspan="2">支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">世帯主</td> <td>扶養親族のある職員</td> <td>月額 18,040円</td> <td>(年額 90,200円)</td> </tr> <tr> <td>その他の世帯主である職員</td> <td>月額 17,800円</td> <td>(年額 89,000円)</td> </tr> <tr> <td>その他の職員</td> <td>月額 10,200円</td> <td>(年額 51,000円)</td> </tr> </tbody> </table>					世帯主の区分		支給額		世帯主	扶養親族のある職員	月額 18,040円	(年額 90,200円)	その他の世帯主である職員	月額 17,800円	(年額 89,000円)	その他の職員	月額 10,200円
世帯主の区分		支給額																	
世帯主	扶養親族のある職員	月額 18,040円	(年額 90,200円)																
	その他の世帯主である職員	月額 17,800円	(年額 89,000円)																
	その他の職員	月額 10,200円	(年額 51,000円)																

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

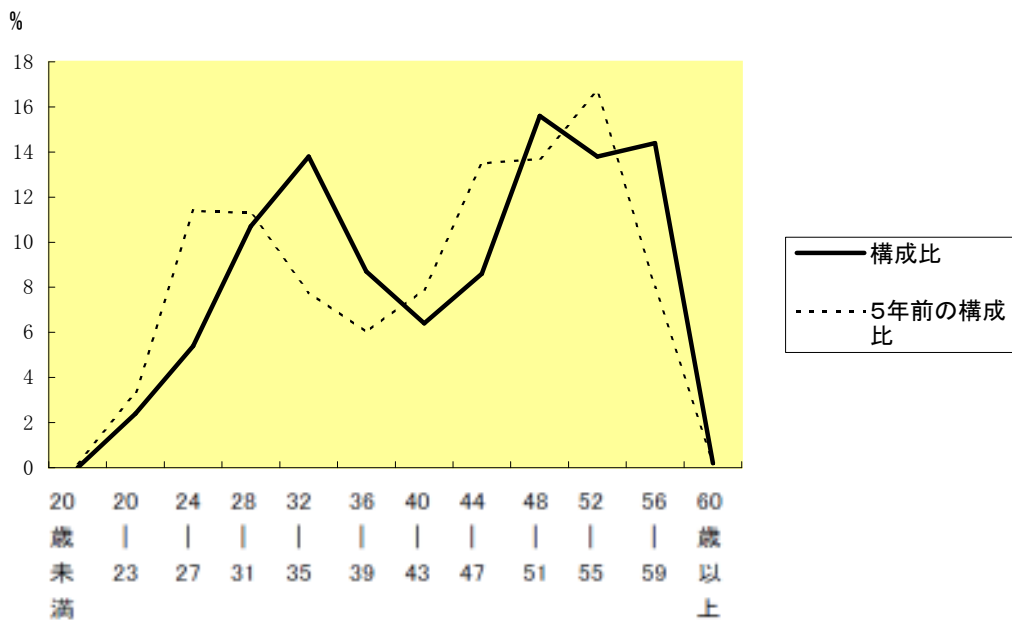
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普通 会計 部門	議会	13	13	0	
	総務	456	447	△ 9	事務の統廃合・縮小
	税務	102	94	△ 8	事務の統廃合・縮小
	民生	546	533	△ 13	事務の統廃合・縮小
	衛生	197	185	△ 12	事務の統廃合・縮小
	労働	2	2	0	
	農林水産	113	109	△ 4	事務の統廃合・縮小
	商工	74	75	1	業務増(商業)
	土木	172	171	△ 1	事務の統廃合・縮小
	計	1,675	1,629	△ 46	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.87 人)
	教育部門	380	360	△ 20	事務の統廃合・縮小、業務の民間等委託
	小 計	2,055	1,989	△ 66	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.52 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.73 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	16	16	0	
	水道	91	88	△ 3	事務の統廃合・縮小
	下水道	62	57	△ 5	事務の統廃合・縮小
	その他	93	90	△ 3	事務の統廃合・縮小
	小 計	262	251	△ 11	
合 計		2,317	2,240	△ 77	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.58 人
		[2,400]	[2,400]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 53	人 121	人 240	人 310	人 194	人 143	人 193	人 349	人 310	人 323	人 4	人 2,240

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 2,361	人 2,079	人 △ 282	% △11.9%

(参考) 上越市行政改革推進計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成24年4月1日	△411人 (△17.4%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	合 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目		
一般行政	職員数	1,688	1,675	1,629	—	
	増 減		△ 13	△ 46	△ 59 (29.2%)	△ 202
教 育	職員数	388	380	360	—	
	増 減		△ 8	△ 20	△ 28 (59.6%)	△ 47
公 営 企 業 等 会 計	職員数	285	262	251	—	
	増 減		△ 23	△ 11	△ 34 (103.0%)	△ 33
計	職員数	2,361	2,317	2,240	—	
	増 減		△ 44	△ 77	△ 121 (42.9%)	△ 282

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 4,366,456	千円 283,847	千円 584,253	% 13.4	% 15.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 61	千円 243,056	千円 66,911	千円 99,804	千円 409,771	千円 6,718	千円 6,789

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

ア 企業職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上越市	41.4歳	338,542円	560,874円
団体平均	43.3歳	362,328円	566,237円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
上越市	54.0歳	1人	336,400円	495,202円	365,148円	—	33.4歳	352,294円	1.04
類似団体	46.0歳	286人	328,327円	—円	392,188円	—	—	—	—

(注) 平均月収額(A)及び(B)には期末・勤勉手当等を含まない。

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	4,381,776円	4,227,528円	1.04

※民間データは、職種別民間給与実態調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額(A)(B)を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,636 千円		1,574 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	0 千円	25,223 千円	1人当たり平均支給額	9,080 千円	24,067 千円

(注) 定年前早期退職特例措置(1年につき2%加算)は、国は45歳以上、上越市は45歳以上を対象としている。

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— %
—	— %	— %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	5,159 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	97,356 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	85.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	管理職以外の全職員	特殊(保安)勤務全般	月額 給料月額×3%円 (上限8,500円)
同上(年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/28から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	29,157 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	550 千円
支給実績(17年度決算)	33,464 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	631 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 各6,500円 配偶者のない職員の場合の1人目の子等は 11,000円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ		7,836 千円	206,211 円	62.3%
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 新築又は購入した場合5年間に限り2,500円	同じ		3,108 千円	72,291 円	70.5%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,500円から32,900円)	同じ		3,193 千円	67,955 円	77.0%

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		4,729 千円	591,209 円	13.1%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長等 10,000円 副課長等 7,000円	同じ		114 千円	57,000 円	3.3%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき6,800円 (保安責任者は2,000円を加算)	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,200円	9,252 千円	201,139 円	75.4%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・5.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		4,359 千円	71,469 円	100.0%

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照 (公営企業職員を含む)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 4,874,781	千円 124,199	千円 728,055	% 14.9	% 15.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 78	千円 307,415	千円 83,832	千円 126,783	千円 518,030	千円 6,641	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

ア 企業職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上越市	42.3歳	338,817円	554,498円
団体平均	45.3歳	375,666円	572,943円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A/B
上越市	54.0歳	1人	307,700円	472,853円	352,902円	—	—	—	—
類似団体	46.0歳	286人	328,327円	—円	392,188円	—	—	—	—

(注) 平均月収額(A)及び(B)には期末・勤勉手当等を含まない。

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	4,234,824円	—円	—

※民間データは、職種別民間給与実態調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額(A)(B)を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,625 千円		1,574 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	0 千円	24,614 千円	1人当たり平均支給額	9,080 千円	24,067 千円

(注) 定年前早期退職特例措置(1年につき2%加算)は、国は45歳以上、上越市は45歳以上を対象としている。

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— %
—	— %	— %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		7,099 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		105,963 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		86.8 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	管理職以外の全職員	特殊(保安)勤務全般	月額 給料月額×3%円 (上限8,500円)
同上(交替勤務)	交替勤務に従事した職員	水道浄水場における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上(年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/28から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	34,798 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	519 千円
支給実績(17年度決算)	46,486 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	673 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (18年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 各6,500円 配偶者のない職員の場合の1人目の子等は 11,000円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ		12,279 千円	223,264 円	70.5%
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 新築又は購入した場合5年間に限り2,500円	同じ		3,900 千円	86,687 円	57.7%

通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給 (2,500円から32,900円)	同じ		4,319 千円	65,444 円	84.6%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		6,131 千円	557,436 円	14.1%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長等 10,000円 副課長等 7,000円	同じ		126 千円	42,167 円	3.8%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき6,800円 (保安責任者は2,000円を加算)	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,200円	7,374 千円	194,053 円	48.7%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		1,476 千円	210,949 円	9.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・5.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		6,325 千円	81,100 円	100.0%

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照 (公営企業職員を含む)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 614,796	千円 -8,815	千円 107,262	% 17.4	% 15.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 13	千円 50,991	千円 15,731	千円 21,024	千円 87,746	千円 6,750	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上越市	43.1 歳	342,250 円	562,481 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A/B
上越市	—	—	—	—	—	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 平均月収額(A)及び(B)には期末・勤勉手当等を含まない。

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	—	—	—

※民間データは、職種別民間給与実態調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額(A)(B)を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,617 千円		1,574 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成19年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	9,080 千円	24,067 千円

(注) 定年前早期退職特例措置(1年につき2%加算)は、国は45歳以上、上越市は45歳以上を対象としている。

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— %
—	— %	— %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	1,171 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	97,587 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	91.7 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	管理職以外の全職員	特殊(保安)勤務全般	月額 給料月額×3%円 (上限8,500円)
同上(年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/28から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	8,873 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	739 千円
支給実績(17年度決算)	8,780 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	731 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 各6,500円 配偶者のない職員の場合の1人目の子等は 11,000円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ		2,587 千円	287,444 円	69.2%
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 新築又は購入した場合5年間に限り2,500円	同じ		210 千円	30,000 円	53.8%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,500円から32,900円)	同じ		1,039 千円	79,954 円	100.0%

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		448 千円	448,200 円	7.7%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長等 10,000円 副課長等 7,000円	同じ		28 千円	28,000 円	7.7%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき6,800円 (保安責任者は2,000円を加算)	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,200円	306 千円	306,000 円	7.7%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・5.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		1,068 千円	82,185 円	100.0%

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照 (公営企業職員を含む)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

(4) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 13,993	千円 1,537	千円 7,152	% 51.1	% 50.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
	1	3,232	1,326	1,381	5,939	5,939	6,772

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上越市	29.2 歳	230,200 円	495,040 円
団体平均	45.1 歳	372,599 円	569,636 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A/B
上越市	—	—	—	—	—	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 平均月収額(A)及び(B)には期末・勤勉手当等を含まない。

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	—	—	—

※民間データは、職種別民間給与実態調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額(A)(B)を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,381 千円		1,574 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成19年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	9,080 千円	24,067 千円

(注) 定年前早期退職特例措置(1年につき2%加算)は、国は45歳以上、上越市は45歳以上を対象としている。

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— %
—	— %	— %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	106 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	106,384 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	管理職以外の全職員	特殊(保安)勤務全般	月額 給料月額×3%円 (上限8,500円)
同上(年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/28から1/3までの期間における宿日直勤務及び交替勤務)	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	348 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	348 千円
支給実績(17年度決算)	524 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	524 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 各6,500円 配偶者のない職員の場合の1人目の子等は 11,000円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ		264 千円	264,000 円	100.0%
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 新築又は購入した場合5年間に限り2,500円	同じ		159 千円	159,000 円	100.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,500円から32,900円)	同じ		52 千円	52,800 円	100.0%

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長等 10,000円 副課長等 7,000円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき6,800円 (保安責任者は2,000円を加算)	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,200円	306 千円	306,000 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・5.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		89 千円	89,000 円	100.0%

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照 (公営企業職員を含む)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照